



News letter

No. 79
January.2018

発行
国際公共経済学会事務局

〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1番25号 名古屋学院大学 伊藤昭浩研究室内
TEL 052-678-4078(ダイヤルイン:2743) E-mail:japan@ciriec.com http://ciriec.com

今号の目次

- 1. 第6回春季大会のお知らせ.....1
- 2. 「国際公共経済研究」第29号論文募集.....3
- 3. 第32回研究大会、学会4賞報告.....4
- 4. 事務局より.....5

1. 第6回春季大会のお知らせ

(1) 春季大会について **※事前にメール等で参加申込(西藤宛て)をお願い致します。**

日 程：2018年3月10日(土) 12:30~19:30

会 場：島根県民会館 大会議室 308号室 (松江市殿町158)

開催実行委員長：西藤 真一(島根県立大学) E-mail: shi-saito@u-shimane.ac.jp

開催実行委員：齊藤 由里恵(椋山女学園大学)

<シンポジウムテーマ> 山陰地域の交流人口拡大と空港活性化を考える

【開催趣旨】

わが国においては特に地方における人口減少がますます深刻になっており、今後は、都市部においても同様の現象が進むと予測されております。それに伴う国全体の活力低下の回避は急務であり、こうした流れを打開すべく、これまでに全国各地で地方創生に向けた戦略や様々な取り組みが実施されてきました。

地方と都市の移動を支える地方航空・空港の分野においても、羽田空港発着枠コンテストや地方航空路活性化プログラム等、地方公共団体と航空会社の連携による戦略が策定され、各地で各種多様な取り組みが進められているところです。航空・空港は、地域の経済・観光を支える重要な交通手段、社会インフラであることは言うまでもありません。

他方、山陰地方は豊富な観光資源を抱えながらも、「宿泊旅行統計調査」によれば、県外からの宿泊を伴う観光客は島根県で347万人、鳥取県で299万人と、全国的には低い水準にとどまっているのが実情です。しかし、このような厳しい側面の一方で、日本版DMO候補法人として設立された山陰インバウンド機構が、「歴史」・「文化」・「自然」をテーマとし、山口県萩市から島根県、鳥取県にいたる広域観光ルート「縁の道～山陰～」と名付け、観光庁の広域観光周遊ルート事業の認定も受けるなど、当地域の知名度の拡大にも寄与しております。

国全体としての外国人観光客が過去最高となり、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定しているなか、今後はこの流れをさらに加速させ、山陰地方の魅力を最大限PRすることや空港機能を最大限活用することを通して、航空旅客の拡大や、ひいては地域経済の活性化に導くことが期待されています。

以上の問題意識に立ち、本シンポジウムでは地方航空・空港の戦略的な活用、これに向けた官民連携、あるいは地域間連携について、第一線で活躍する方々を外部からお招きし、学会員の理解を深めることを目的とします。あわせて、全国に先駆けて人口問題に直面しつつも、強力な魅力を発信し続ける島根県内の取り組みと課題を共有することで、県民全体の空港に対する意識向上を図るとともに、全国の他地域における具体的な戦略の策定・推進の一助となることを期待しております。

大会プログラム（案）【最新のプログラムは学会HPでご確認ください】

2018年3月10日(土)

12:00	受付開始		
12:30~14:30	一般報告/若手報告 (307 会議室)	一般報告/若手報告 (308 会議室)	修士論文賞報告 (304 会議室)
14:30~14:50	修士論文賞審査委員会 (304 会議室)		
14:30~15:20	理事会 (307 会議室)		
15:00~15:30	パネル打合せ (302 会議室)		
15:30~15:40	シンポジウム挨拶 (大会議室)		
15:45~17:30	シンポジウム 「山陰地域の交流人口拡大と空港活性化を考える」 司会 福田 晴仁氏 西南学院大学商学部 教授 パネリスト 栢沼 史好氏 日本航空株式会社 経営戦略部担当部長 福井 善朗氏 一般社団法人山陰インバウンド機構 代表理事 松村 健次氏 山陰中央新報社 編集局次長 西藤 真一 島根県立大学総合政策学部 准教授 総括コメンテータ 湊 直樹氏 益田市副市長・高津川流域都市交流協議会会長		
18:00~19:30	懇親会/表彰式 (サンラポーむらくも)		

(2) 修士論文賞の募集

春季大会で本学会の「修士論文賞」の審査、表彰を行います。この賞は、2017年度に提出された修士論文の優秀論文を顕彰するものです。まず、論文審査で4点以内の論文を優秀論文として選出します。また、その優秀論文執筆者は、春季大会にて報告して、その報告内容を含めて、最優秀論文1点を選出します。以下の応募要領に即して、奮ってご応募ください。

① 応募資格：2017年度修士論文提出者

(応募者が学会員である必要はありませんが、学会員である指導教員の推薦が必要となります。推薦書は、HPからダウンロードしてください)

- ② 提出論文：下記の様式及び本会執筆要領による、修士論文をまとめた、12,000 字の論文 3 部
 および審査参考資料として修士論文原本のコピー1 部
- ・目次：縮約版目次を作成し、修士論文原本の目次（原本コピー可）も添えて表紙の次に入れる。
 - ・本文：修士論文の独創性、分析・検証手法を中心にまとめた 12,000 字のフルペーパーとする。
 本文分量は、図表を含めて A4（1 頁・35 字×40 行）9 頁以内とする。
 - ・アブストラクト（英文）およびキーワードの記載は不要とする。
 - ・注ならびに参考文献リスト：全文末にまとめて記載する。これらは字数に含まない。
- ③ 締 切：2018 年 2 月 10 日（土）消印有効
 （提出論文 3 部+修士論文のコピーの郵送、メールでは受け付けません）
- ④ 郵送先：〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 25 号
 名古屋学院大学 商学部 伊藤昭浩研究室 国際公共経済学会事務局
- ⑤ 優秀論文審査発表：2018 年 3 月 1 日（木）に HP 上に掲載し、本人と指導教員に通知します。
- ⑥ 優秀論文報告および最優秀論文審査、発表：2018 年 3 月 10 日（土）の春季大会にて

（3）春季大会一般・若手報告の募集

春季大会の一般・若手報告を募ります。以下の応募要領に即して、奮ってご応募ください。

- ① 応募資格：本会会員の大学院生（修士・博士課程）及び一般会員
- ② 発表を希望する方は、(1)所属、(2)氏名、(3)テーマ、(4)日本語のキーワード（5 語程度）、(5)日本語要旨（5 行程度）を、2018 年 2 月 3 日（土）までに事務局にメールでお送りください。
 発表の可否について、事務局で簡単な事前審査を行い、1 週間以内にご連絡します。
- ③ 宛 先：japan@ciriec.com
- ※ フルペーパーの事前送付は必要ありません。学会誌への論文投稿を希望する大学院生は、ここで発表すれば、学会誌への投稿が認められます。ただし、発表から投稿締切まで僅かな期間しかありません。発表時までに論文をご用意することをお勧めします。詳細は事務局にお問い合わせください。

2. 「国際公共経済研究」第 29 号論文募集

学会誌『国際公共経済研究』第 29 号（2018 年 9 月発行予定）の投稿を募集します。査読論文、研究ノート、図書紹介、随筆等、広く募集しますので、奮ってご応募ください。

1. 査読付き論文 当学会では、学会の水準向上のために、査読制度（レフェリー制度）を設けています。査読を通った論文が学会誌に掲載されます。

- ① 提出論文：本会執筆要領による、12,000 字の論文、3 部
- ② 締 切：2018 年 3 月 31 日（土）消印有効（メールでは受け付けません）
- ③ 郵 送 先：〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 25 号

名古屋学院大学 商学部 伊藤昭浩研究室 国際公共経済学会事務局

※大学院生が投稿するには、12 月の研究大会か 3 月の春季大会での報告が義務となっています。

2. 研究ノート、図書紹介、随筆等

事前登録の必要は、ありません。

① 字数：研究ノート 12,000 字程度、図書紹介 1,500 字程度（最大 3,300 字以内）随筆等適宜

② 締切：2018 年 4 月 16 日（月）消印有効（メールでは受け付けません）

③ 郵送先：〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 25 号

名古屋学院大学 商学部 伊藤昭浩研究室内 国際公共経済学会事務局

※掲載にあたりましては、編集委員会が審査します。

3. 2017 年度研究大会、学会 4 賞報告

1. 第 32 回研究大会報告

2017 年 12 月 9 日（土）、10 日（日）に立教大学にて、第 32 回研究大会が開催されました。

2. 学会 4 賞の決定

〈学会賞〉該当者なし

〈尾上賞〉該当者なし

〈奨励賞〉陳 奕均(京都大学大学院地球環境学舎博士課程)

「Electricity Market Reform Towards the Energy Transition?

An Analysis of the 2017 Electricity Act Amendments in Taiwan」

森 一葉（滋賀大学大学院経済学研究科博士後期課程）

「戦後の所得税制と配偶者控除」

〈修士論文賞〉春季大会にて決定予定

4. 事務局より

1. 入退会員の紹介

①入会

一般会員 2 名（敬称略）

浅居 孝彦	(大阪国際大学)	巽 直樹	(KPMG コンサルティング株式会社)
-------	----------	------	---------------------

学生会員 5 名（敬称略）

全 明	(滋賀大学大学院)	森 一葉	(滋賀大学大学院)
青山 光彦	(京都大学大学院)	中本 天望	(京都大学大学院)
徐 珠蓮	(兵庫県立大学大学院)		

②退会（6 名）（敬称略）

山形 浩生、杉中 淳、高樋 さち子、高橋 隆明、城川 俊一、井草 邦雄

2. 年会費納入について

当学会は、2017 年 12 月 1 日より新年度に入りました。つきましては、2018 年度（2017 年 12 月 1 日～2018 年 11 月 30 日）の個人会費 10,000 円（大学院生は会費 5,000 円）を、同封しました振込用紙で納入をお願いいたします。会費未納の会員は、学会誌受領、大会参加、連携団体の会合出席等の会員サービスを受けられないことがありますので、ご注意ください。

3. 今後の主な学会行事予定

・次世代部会合宿 2018年9月

・第32回 CIRIEC 国際大会

日 時：2018年5月30日（水）～6月1日（金）

場 所：ベルギー リエージュ

テーマ：Public, Social and Cooperative Economy in the Digital Revolution

・第33回研究大会 2018年12月

テーマ：未定

会 場：兵庫大学

実行委員長：田端 和彦（兵庫大学）

☆学会情報は、最新のものをホームページ <http://ciriec.com/> に掲載してありますので、ご参照ください。

☆学会への連絡は、メール（japan@ciriec.com）か郵便にてお願いいたします。

国際公共経済学会論文執筆要領

- (1) 論文は、日本語または英文で書かれたものとして、図表を含め、12,000字以内とする。英語の場合は、日本語の枚数に換算する。表題・執筆者名・所属機関名・キーワード(5語程度)を日・英文で明記する。また、英文要旨(5行程度)を必ずつける。
- (2) 論文は、原則として横書きとし、ワープロ原稿とする。
- (3) 表記は、現代仮名遣い、常用漢字とする。
- (4) 本文に挿入する表・グラフ・地図等、文字以外の資料については、必ずそのまま原紙として使用できる状態で送付すること。挿入箇所を本文中に明示する。
- (5) 注は文中の肩に(注1)のように記し、論文末尾にまとめる。
- (6) 章・節は、1、2、1)、2)、(1)、(2)の記号による。
- (7) 引用文献は注記する。記載は以下の方法による。
 - 著書(単独)の場合執筆者名、[出版年月]、『書名』、出版社、引用ページ
 - 著書(複数)の場合執筆者名、[出版年月]、「論文名」、編集者名、『書名』、出版社、引用ページ
 - 論文の場合執筆者名、[出版年月]、「論文名」、『雑誌名』、巻号、引用ページ
- (8) 提出:事務局に郵送にて3部提出。
 - 学会事務局から、概ね1週間以内に受領メールを出します。
 - 返信のない方は、事務局までお問い合わせください。

学会賞規定、および執筆要領

修士論文賞規定

- 1(目的)国際公共経済に関する大学院修士課程修士論文等を顕彰し、修士課程在籍者およびそれに準ずる者の学術的研究の奨励に資するため、国際公共経済学会修士論文賞を設け、優秀なる修士論文等を審査選定してこれに賞を授与し、その業績を顕彰する。なお、「修士論文等」および「修士課程在籍者に準ずる者」の詳細については、理事会で決定する。
- 2(表彰)受賞は毎年4点以内とする。受賞者には、毎年3月に開催される「春季大会」での報告と、論文の学会誌掲載が認められ、優秀賞の賞状を授与する。さらにそのうち1点を、最優秀賞とし、賞状と記念品を授与する。
- 3(論文の応募資格)当該年度修士論文等の提出予定者
なお、修士論文賞応募者については、学会員であることは不要とするが、「学会員である指導教官の推薦書」を必要とする。
- 4(応募論文)応募論文は、修士論文を12,000字以内にまとめたフルペーパーとする。
- 5(公募)本賞は、毎年1月に公募を開始し、2月10日に締め切る。公募の詳細については、審査委員会において決定する。
- 6(審査)審査委員会は、応募論文を審査し、3月1日までに4点以内の受賞作を決定し、発表する。また、この受賞作の春季大会での報告のプレゼンテーションを審査し、論文審査と総合して最優秀賞を決定する。
- 7(報告)研究会において審査委員長は、審査の経過を報告して、会長は対象作に賞を授与する。また、学会機関誌等でこれを公表する。